

令和8年6月3日

参加希望者 様

那 覇 市 長
(まちなみ整備課)

回 答 書

業務名	那覇市空家等対策計画改定業務委託	
質疑箇所	質疑事項	回 答
募集要項 (P4) (1)参加表明書等提出書類	提出書類のうち「⑩会社の業務実績、配置技術者に必要とされる業務実績、経歴、資格等が確認できる資料 (TECRIS 等) 及び雇用関係が確認できるもの」と記載がございますが、この業務実績が確認できる資料には、契約書と併せて業務体制が分かる資料 (着手届や業務計画書等) の提出で足りるでしょうか。	募集要領の記載のとおり、TECRIS 等の業務実績が客観的に証明できる公的な資料、又は、貴見のとおり、契約書及び業務体制が分かる資料 (着手届や業務計画書等) としても構いません。 なお、業務計画書等を添付する場合は、表紙及び業務内容、実施体制が確認できる箇所を添付してください。また、業務が遂行され完了したことを証明する資料も併せてご提出ください。
業務委託仕様書 (P2) (1)本市の空き家問題における課題の把握	「②関連団体等へのサウンディング調査」と記載がございますが、仕様書に示されている事業者や市と協定を締結した専門家団体に対して、個別に対面で聞き取り調査を行うと解釈してよろしいでしょうか。ヒアリングではなくサウンディングを想定する意図がございましたらご教示いただけますでしょうか。	仕様書に記載のとおり、8.(1)-①各種データの分析に基づく、本市の空家対策の現状、課題、そして受注者が提案する今後の取組強化の方向性等について団体等へお伝えし、それに対する意見や連携の可能性を伺う、双方向の対話を想定しております。 また、単に情報収集に重きを置くヒアリングに対し、サウンディングは、より広範な情報を通じて、多様な分野の団体等から、これまでの知見からのアイデアなど、既存の枠にとらわれない意見や提案をいただけると考えています。 これにより、那覇市の空家等対策がさらに多角的に実効性のあるものになることを期待しております。
業務委託仕様書 (P3) (4)会議運営等の支援	「各2回程度の開催を予定している「庁内委員会」及び「那覇市附属機関の設置に関する条例に基づく那覇市空家等対策審議会」について、開催時期の想定はございますか。	各会について、今年の11月頃と来年の1月頃の各2回の開催を想定しております。